

## 令和7年第18回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和7年11月27日午後3時30分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎3階301会議室において開会

### 出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	山名 克典
委員	神尾 信作
委員	川本 晃功

### 出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	吉金 仙人
学校教育室長	平山 健二	教育総務課長	竹内 禎之
教育総務課主幹	石原 里美	生涯学習課長	四方 亮輔
学校給食課長	山内 邦雄	学校教育課長	古門 宜泰
学校教育課主幹	長尾 博史	青少年センター所長	長谷川 竜平
総務部人事課長	寺田 昌弘		

### 本日の会議に付した事件

#### 議案

- 1 令和8年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について
- 2 令和7年度高砂市教育委員会点検・評価報告書（令和6年度対象）について
- 3 令和7年度高砂市奨学金受給者の決定について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について
  - （1）おみせやさんごっこ～はたらくってなあに～
  - （2）第35回東播アンサンブルコンテスト
  - （3）キッズマネーすごろく

#### 協議事項

- 1 令和7年高砂市議会12月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 高砂市市民読書活動推進計画（素案）に係るパブリックコメント（意見募集）の実施について

#### 報告事項

- 1 高砂市教育委員会の後援名義の使用承認に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

- 2 高砂市教育支援センター設置要綱を定めることについて
- 3 高砂市適応指導教育設置要項及び適応指導教室推進事業実施要綱の廃止について
- 4 審査請求の取り下げについて
- 5 新たな学校づくり推進計画策定に係る意見聴取の結果について
- 6 小学校給食調理等業務委託の契約締結について
- 7 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 12月行事予定について

-----  
午後3時30分 教育長本日の会議を宣告  
-----

議 事 議案1 令和8年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について

○教育長 議案1 令和8年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 兵庫県教育委員会の公立学校教職員人事異動方針を元に令和8年度の高砂市の異動方針をお示ししています。留意事項については昨年度と大きく変更しているところはございません。

○教育長 教職員の異動方針につきまして、御意見、御質問ございますか。

○委員 昨年度より変更がないと伺いましたが、小中間の人的交流を計画的、積極的に進めるような計画はありますか。小中一貫教育を考えていくと、急には人事交流できないので、ある程度、計画的にやっていった方がいいと思います。

また、部活動の地域展開に絡んで、拠点校がある程度決まってきたら部活動顧問をどうするのかも計画的に考えていかないといけない時期になっていると思います。

○事務局 小中の交流のことに関しては、免許の関係もありますので、そういった部分も踏まえて検討していきたいと思います。

部活動に絡めた顧問のことですが、地域展開になったときに部活というところから外れてきますので、こういった形で学校の中に地域クラブが入ってくるのか、拠点となっている活動団体が減ってくるのかなど、この辺の動きも踏まえて検討したいと思います。

○委員 実際に今度部活動が地域展開となったときに、学校がどこまでそれに関わるか、それに対する考慮した人事をすべきだということでしょうけど、そうなると、何のための地域移行かということになってくるので、そこら辺の兼ね合いだと思います。

市当局もバックアップして、活動補助員などの体制を作ってもらわないと、学校の先生方に時間外として関わって下さいという形の、半強制的なのがやっぱり残ってくると思うのですよ。希望者があってやれると言う先生はいいと思いますけど、半強制的な形でやることはだめです。

○教育長 委員さんが言われるのは、受皿がない部活があれば、そこについては拠点校方式的に行うとなったときに、それが制度的にどうなのか、それだけ特別可になってしまうから、きちんと考えるべきだということを言われていると理解しています。

- 委員 現場の教師の中にも、少ないですが兼業でもいいのでぜひ続けたいという人もいます。継続で指導していただける先生は当然お願いすることになると思いますので、そういうところをくみ上げていかないと駄目ですね、指導者不足です。明文化してしまうと、半強制的なことになってしまうので、そうじゃなくて、やりたい人はその道をちゃんと考えていただくということは必要だと考えています。
- 教育長 ただ、部活に特化して残すとか残さないというのは、ちょっと違うというようにも思うので、そんな感じでいいですか。
- 委員 はい。
- 教育長 今後の検討課題として、これをどうするかというのを教育委員会で考えておくということでもいいですか。
- 委員 はい。
- 教育長 他にございませんか。よろしいですか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長 議案1 令和8年度高砂市立小・中学校教職員異動方針については原案どおり可決するということをお願いいたします。

---

議 事 協議事項1 令和7年高砂市議会12月定例会提案議案に係る意見の聴取について

- 教育長 協議事項1 令和7年高砂市議会12月定例会提案議案に係る意見の聴取について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 市長から教育委員会に対しての12月定例会提出議案に係る意見の聴取でございませう。
- 今回の提出議案は、高砂市職員の給与に関する条例の改正、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の改正、高砂市会計年度任用職員の給与等に関する条例の改正、高砂市職員等の旅費に関する条例の改正及び令和7年度の第6回の一般会計補正予算でございませう。資料10ページから38ページは条例改正の内容である給与改定概要等の資料で、39ページから45ページは12月補正予算の内容をお示ししてございませう。
- 40ページは12月補正予算の事業計画集計表で、表1の小学校運営管理事業と2の中学校運営管理事業は、体育館の空調設備のリース契約を9月30日付で解約してございませうため、残ったリース料を減額するものでございませう。
- 3の小学校運営管理事業、4の中学校運営管理事業、12の小学校給食事業、13の中学校給食事業はそれぞれ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、小中学校の光熱費の高騰対策や学校給食費の負担軽減として一般財源から財源更正したものでございませう。

5の小学校運営管理事業と6の中学校運営管理事業は、特別な支援を要する対象者の増加に合わせて、必要な諸備品の購入費を計上するもので、7の中学校施設建設事業は、特別支援教室の増設に伴います工事請負費を計上するもので、8、9、14から21と24の報酬改定は、会計年度任用職員に対する給与改定に伴う報酬等の増額で、10の小学校給食事業と11の中学校給食事業は、物価高騰による保護者の負担軽減のための賄材料費の増額で、22、23の教材備品等購入事業は、特別支援学級の増設に合わせて必要な教材備品などを購入するための経費を計上しております。

39ページは歳入集計表で、表1の市債は中学校施設の特別支援学級の増設に伴う工事に係る起債で、2及び3の雑入は各事業の給与改定に伴います会計年度任用職員の社会保険料個人負担金です。

42ページは債務負担行為で、1と2はアスベスト調査業務委託の小学校費と中学校費で、令和9年度に改修などを行う工事に伴う調査に係る経費を、3と4は外壁調査の業務委託の小学校費、中学校費で、こちらも令和9年度に改修などを行う工事に伴い、打診や赤外線装置等による外壁面全体の劣化調査に係る経費を、5と6はLEDの学校照明設備の借上料で、市内全ての小中学校の照明設備を蛍光灯からLEDへ交換する経費を計上しております。

主要事業の説明書としまして、43ページは小中学校給食事業についての資料を、44ページは債務負担行為で説明しました小中学校運営管理事業のLEDの学校照明設備の借上料についての資料をお示ししております。

45ページは今年度の人事院勧告に伴った給与改定に伴う補正予算として、影響額のみを計上しております。

条例改正の内容につきましては、人事課から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○教育長

お願いたします。

○事務局

給与に関する条例と高砂市の職員の旅費に関する条例の改正について御説明させていただきます。

給与に関する条例は今年の8月に公表されました人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて本市の職員の給与改定を行うため、高砂市職員の給与に関する条例、特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例、高砂市会計年度任用職員の給与等に関する条例の3つを改正するものです。

資料の2ページに人事院勧告の内容をお示ししております。人事院勧告の基本的な考え方は、国家公務員の適正な処遇を確保することは人材確保に資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤となり、その給与水準は経済、雇用情勢等を反映して、労使交渉等によって決定された民間の給与水準と均衡させることとしております。

国の俸給表は、採用市場での競争力向上のため、初任給の大幅な引き上げと、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引き上げの改定予定となっており、平均改定率3.3%の給与改定を令和7年4月に遡って適用するもので、期末勤勉手当は、民間の支給割合を踏まえて、年間4.6月分から4.65月分へ、期末手当及び勤勉手当の支給月数を共に0.025月分の引き上げを行うものです。

3 ページに本市の改定の内容をお示ししております。一般職は、人事院が勧告した国家公務員の給与改定の内容に準じて給料表の引き上げを、令和7年4月に遡って適用し、期末勤勉手当も国家公務員と同様に0.05月分の引き上げ、通勤手当は距離区分により200円から7,100円の引き上げを行い、来年度から新たな距離区分の設定というものを考えております。

4 ページに会計年度任用職員の給与改定の内容をお示ししており、一部の職員を除きまして、一般職の職員の給与改定の内容に準じて、給与改定を考えております。

5 ページは上段が特別職の職員で常勤のもの、の期末手当の改定をお示しし、一般職の職員の期末勤勉手当の改定に準じて、支給割合を0.05月分引き上げることとし、下段には議会議員の期末手当の改定内容をお示ししております。

6 ページから8 ページは人事院、9 ページからは兵庫県人事委員会、11 ページからは神戸市人事委員会の勧告の概要をお示ししております。月例給及び期末・勤勉手当の改定をする国家公務員の人事院勧告と同様の内容の勧告となっております。

13 ページは過去の人事院勧告と国及び高砂市の実施状況をお示ししております。

14 ページからは今回提案する時期の根拠となった11月11日付総務副大臣名発の地方公務員の給与改定等に関する取扱いについてで、16 ページの3 給与改定に当たっての対応についての(2)で改定の時期について、地方公共団体における職員の給与改定の実施は均衡の原則にのっとり行うべきものであり、その時期は国における給与法の改正の措置を待って行うことを基本として、国における給与法の改正の動向を踏まえつつ、地域の実情を踏まえ適切に判断することということから、今回の改正提案に至っております。

24 ページは特別職の改定についての資料で、令和7年度の高砂市の特別職における期末手当の支給月数についてをお示ししており、令和7年10月31日に開催しました高砂市特別職報酬等審議会におきまして、過去の審議会の考え方を踏襲し、人事院勧告に伴う一般職の期末勤勉手当の改定がある場合、その給与改定に準じて改定を行うことが望ましいと意見があり、令和7年度の高砂市の特別職における期末手当の支給月数について、一般職に準じて取り扱うことに差し支えないと意見を頂いたものでございます。

給与改定に関する説明は以上でございます。続いて、旅費でいいですか。

○教育長

いいです。

○事務局

37ページが高砂市職員等の旅費に関する条例の改正概要で、改正の趣旨は国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担軽減を図るため、国家公務員等の旅費に関する法律が令和7年4月1日に改正されており、本市としても、昨今の物価上昇に対応し、公務による旅行の際、職員に自己負担を生じさせることなく確実に実費弁償を行うとともに、職員の事務負担軽減を図ることを目的として規定の整備を図る必要があることです。

改正内容について、宿泊料は現行の1泊につき1万3,000円の定額支給から地域ごとに上限額を設定し実費支給とすること、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費としての日当は廃止し、宿泊手当として昼食代を含む諸雑費や現地交通費などに充当する目的で支給すること、急行、特急、新幹線の利用制限の緩和は、支給要件である普通急行料金が片道50キロ以上、特別急行料金が片道100キロ以上という距離制限を廃止することです。

38ページは新設された自宅発着の出張の規定や自家用車使用の規定、交通費と宿泊費が一带となるパック料金について記載しております。

○教育長

給与に関することで御質問、御意見があれば、よろしくお願ひいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長

意見、質問がないので、給与に関することは了承し、39ページ以降で御意見、御質問承ります。

○委員

特別支援学級増設に伴う工事に関わる起債ですけど、これは今、決まった分ですか。

○事務局

はい。

○委員

8年度分に向けての、多分増設するということに対する起債ですね、分かりました。

○教育長

他にございませんか。

○委員

LEDの設置はいつからですか。

○事務局

予算が通りましたら来年度から設置に向けた作業が始まり、令和9年2月頃に設置される見込みです。

○教育長

他に意見、質問ないですか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

協議事項1 高砂市議会12月定例会提出議案に係る意見聴取については了承します。

議 事

議案2 令和7年度高砂市教育委員会点検・評価報告書(令和6年度対象)について

○教育長 議案2 令和7年度高砂市教育委員会点検・評価報告書(令和6年度対象)について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 点検・評価報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施するもので、教育委員の皆様にご抽出していただいた27の事業を対象とした事務事業点検・評価報告シートを各担当課が作成し8月の定例教育委員会で協議事項としてお示しして御意見を頂きました。

その後、昨年度に引き続き森田委員と松尾委員による評価ヒアリングを受けた上で報告書を作成するという流れで行っております。

資料6ページから61ページの27の事務事業ごとに評価コメントを頂き、最後の62ページ、63ページに総評を頂いております。

今後は、本日御審議いただいた後、文教厚生常任委員会に報告させていただいた後、公表という流れになります。

○教育長 御意見、御質問いかがでしょうか。

○委員 大体「お願いします」とか「期待します」というコメントですが、55ページは「学生の確保と地域の関係づくりの人材育成のためにも制度やカリキュラムの大胆な見直しを検討していただきたい」と書かれていますが、どう対応されますか。

(休憩 午後4時09分)

(再開 午後4時10分)

○教育長 どなたか御答弁をお願いします。

○事務局 高齢者大学については、働く年代が高齢になってきているということと、4年間拘束されるというところが課題として、それに対しては、例えば単年にできないかというようなことを検討しております。今後はこの御指摘のとおり、ちょっとずつでも変更して進んでまいりたいと思っております。

○教育長 よろしいですか。他にございませんか。

○委員 評価のところは、ほとんどがAの10点でSが2つですが、9点以下というのは、本当はないのですかね。評価の部分が2ばかりなのに最後のコメントの評価結果の説明との整合性が取れないところがいくらかあります。

例えば、44、45ページの開かれた学校づくりの推進では、オープンスクールの対応がしっかりできて充実してきていますといった説明はありますが、その下では、情報発信の回数とか学校公開の回数が減少傾向にあるため、どちらかと言うとちょっとマイナスなことが書かれていますので、果たして全部2なのかなと思っております。

情報モラルの教育の充実でも、Aの10点になっていますが、本当に現状は充実していますか。高砂だけではなくて、この問題はこれから気をつけていかないといけないので、うまく行っていますというだけで済ましてしまうのはどうかと思いました。

(休憩 午後4時14分)

(再開 午後4時17分)

- 事務局 開かれた学校づくりは公開の回数はちょっと減っていますが、コロナ禍以降、いろんな形で公開するであるとか、地域の方に中に入って学校に関わっていただいたようなことも踏まえた上で、担当課としては2点をつけていたということです。目標のところは公開を指標としているためそういった評価になったので、来年度は検討したいと思います。
- 委員 ありがとうございます。7回に戻してくださいといった意見ではなくて、本当にそれでいいんですかという質問です。回数が減ってるのに満足度が大きくなったのは、その重みが増えたとか、今までの積み重ねで認知度が上がって理解度が増えたとかの理由があると思うので、その辺りを資料に反映させていただけたらいいと思いました。
- 教育長 ありがとうございます。  
この情報モラルはきちんとできているということですか。
- 事務局 情報モラルに関しは、各学校でそれぞれ特別活動や広報の時間を活用しながら、教育的なことはやっていますし、インターネットトラブル講座というのを毎年開いている学校もありますので、そういったところでネットリテラシーやモラルの向上というところは図られています。
- 教育長 委員さんおっしゃられたのは、これについては今後、課題が出てくると思われ、発達段階を踏まえた情報モラルの年間計画を作るなどして、充実させていってくださいねということだと思うのですが。
- 事務局 発達段階に応じて、今後工夫してやっていきたいと思います。
- 委員 よろしく願いいたします。
- 委員 5ページの評価事業一覧表で14番、15番がSですが、次年度の方向性は14番が維持で15番が拡大という評価がついています。この維持と拡大の違いは何ですか。  
あと、市長さんとの予算要望時に障害加配担当の増員、増額を毎年お願いして、増えてきているのは確かなんですが、まだまだもっと予算をつけていただきたいという思いがあります。  
この評価が何でSになったかというのを見ると、34、35ページで介助員が増員されたということで、1項目の評定が3になって、3が1つつけば評価がSになるということでSになったように思います。ただ、スクールアシスタントについてはまだ半分ぐらいの配置で、これにSがついてしまうと、それ以上の配置はないのかと思ったりするのですがどうですか。
- 委員 数字的に人数が増えたり、講演会や研修会を開いた回数が増えたら、前年度より良くなったというような数値化による評価の仕方ですからね。具体的には実際の内容などを総合的に判断してもらって、Sが付いたら終わりでは

なく拡大させていく事業として評価して、なおかつ進めてくれるんだと、僕はそこがすごく良心的だと思います。

評価が10点ばかりだったら評価表は要らないと思いますが、評価の仕方を変えますということなので、ソフトなものの実施回数だけでなく、実際やられている内容的なものを総合判断する評価をすごく楽しみにしています。

○教育長            ありがとうございます。

○委員            最後の「おわりに」に「単純な前年踏襲の事業展開ではなく、委員会としても新たにチャレンジをする事業に毎年一つでも取り組んでほしい」と書かれていますが、次年度は何に取り組むのですか。

(休憩 午後4時25分)

(再開 午後4時35分)

○教育長            新たな事業展開をやっていることがあれば教えてほしいという質問でしたが、新たな事業展開や事業を作って実施していくのではなくて、取組の充実なり、工夫を考えたというようなことは毎年ありますので、教育委員会の事務局は取り組んでいると思っております。具体的じゃないですけどよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長            議案2 令和7年度高砂市教育委員会点検・評価報告書(令和6年度対象)については、原案どおり可決します。

---

議 事    議案3 令和7年度高砂市奨学金受給者の決定について

○教育長            議案3 令和7年度高砂市奨学金受給者の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局            本ケースは6月に審査の上、不支給決定となりましたケース66で、10月に再審査のために不支給決定の取消し承認をいただき通知を行いました。11月4日に申請者が申立のために来庁されましたので、申立書を受領し状況を聞き取りました。

説明に関しまして、個人情報に関する部分もごございますので休憩をお願いします。

(休憩 午後4時37分)

(再開 午後4時42分)

○教育長            説明が終わりましたので再開します。

○事務局            資料上段にお示ししておりますのは認定基準で、下段の所得基準外の66番の対象世帯について、世帯状況に関する申立書を添付しております。所得

基準を超えておりますが、世帯状況を含め、特別な事情がある場合として認定を行ってよろしいか。

○教育長 認定するということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案3 令和7年度高砂市奨学金受給者の決定については、原案どおり可決します。

---

議 事 議案4 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 議案4 高砂市教育委員会事業後援について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事業の名称がおみせやさんごっこ～はたらくってなあに～、事業の目的がイベントを通じ、親子でお金の勉強やお金の大切さ、親への感謝の気持ちを学んでもらうで、事業の内容はこどもたちは自分がしたいお店屋さんの仕事を選び就いてもらい、お金の歴史や役割、お金の収支計算、商品づくり、販売疑似体験までを盛り込んだプログラムで、主催者名が一般社団法人日本こどもの才能発見協会、実施日時が来年1月17日、実施場所が高砂市ふれあいの郷生石研修センター、参加対象が小学校1年生から4年生までのこどもとその保護者となっています。

キッズマネースクールという同じような名称でこれまでも後援申請されていますので、これまでどおり承認しない方向が妥当だと考えます。

○教育長 説明が終わりました。今まで承認をしなかったということですが、同じような事業内容かと思えますので承認しないということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 (1) おみせやさんごっこ～はたらくってなあに～は、承認することについて否決いたします。

(2) 第35回東播アンサンブルコンテストについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事業の名称は第35回東播アンサンブルコンテスト、事業の目的は各中学校、高等学校の演奏を通じて、この地区の文化の向上、発展を目指すことと各団体の演奏を鑑賞し、相互の錬磨並びに親睦を図ることで、事業の内容は本大会が兵庫県アンサンブルコンテストの地区予選であり、参加団体は中学校、高等学校の各部門に分かれて発表を行い、審査員の投票により東播地区代表を決定することです。主催者名は東播吹奏楽連盟、実施日時が令和7年12月25日から令和7年12月26日、実施場所は高砂市文化会館、参加対象が東播吹奏楽連盟加盟下にある中学校、高等学校で、参加費の徴収はあ

り、25ページに予算書がついています。ここ数年では申請がなかったので御審議願うものです。

○教育長 いかがでしょうか。御質問、御意見ございますか。

○委員 いつもの専決の報告ではなく、議案として提案した理由は何ですか。

○事務局 通常5年以内に申請があったものは専決させていただきますが、これに関しては5年以内になかったので、お諮りしています。

(休憩 午後4時47分)

(再開 午後4時49分)

○教育長 休憩中にアンサンブルコンテストについての後援申請について協議しましたが、承認するという意見が多かったので、それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 (2)第35回東播アンサンブルコンテストについては、原案どおり可決します。

(3)キッズマネーすごろくについて、説明をお願いします。

○事務局 事業名称がキッズマネーすごろく、事業目的はすごろくで遊びながら、正しい金融リテラシーを身につけることで、事業内容は子育ての中でも、金融教育はどのようにしていくべきか難しい中で、子育て支援団体としてすごろくを用いながら、親子で楽しくお金の基礎知識を学んで将来に役立てていくことで、主催者名が子育てラボ、実施日時が来年1月25日、実施場所はユーアイ福祉交流センターです。参加対象は小学校1年生から6年生となっていますが、31ページにある事業対象のところでは高砂市在住の児童とその保護者となっており、33ページのチラシでも、保護者向けマネー講座というものもついていまして、その後に教育資金や老後資金の準備方法、いろんなローンなど、多岐にわたり分かりやすく解説しますなど書いてあるので、ちょっと営利とか商業宣伝を目的としたものと見受けられますので承認は難しいのではないかと思いますので、審議のほどよろしくをお願いします。

○教育長 事務局の説明が終わりましたが、いかがですか。今まで話ししてきたものと同じと考えて、後援申請はしないという形でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 (3)キッズマネーすごろくは、承認することについて否決いたします。

---

議 事 協議事項2 高砂市市民読書活動推進計画(素案)に係るパブリックコメント(意見募集)の実施について

○教育長 協議事項2 高砂市市民読書活動推進計画(素案)に係るパブリックコメント(意見募集)の実施について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市市民読書活動推進計画第1期（素案）は、今年度、社会教育委員の会議の中で取りまとめた内容を形にしたものです。

パブリックコメントを実施するに当たっては、市民の誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び、心豊かに過ごすことができるよう、街中で読書に親しめる取組を実施し、全世代、全市域で総合的に読書活動を推進するために計画素案に対する意見を募集します。閲覧期間は12月8日から来年1月8日まで、市役所の情報公開コーナー、生涯学習課、図書館のエントランスと高砂市のホームページ掲載の予定です。

○教育長 事務局より説明がありました。中身について説明していただけたら有り難いです。

○事務局 読書活動を取り巻く状況については、高砂市における読書活動推進の現状として、①家庭における読書活動の支援、②園・学校における読書活動、③地域における読書活動として、図書館で市全体の地域に対する読書活動を実施しており、今後の方向性としては、引き続き子どもたちが本に触れたり読書する機会を充実させることに努め、学校図書館や学校図書に対する図書やサービスの支援を図書館と教育委員会が連携して推進し、また地域性に応じた読書活動に対するニーズを捉えて、市役所、図書館、学校が連携して情報共有を行いながら、市民が本を手にする機会を市全域に広げられるようさらなる読書活動の推進を図っていきます。

計画の全体については3つの基本姿勢を今回設けております。

①地域性に応じた読書活動の推進では、施策の方向性として、読書機会の少ない人に向けた読書に関する情報提供や読書活動の交流の場づくりと地域資料のデジタルアーカイブの構築、公開を掲げ、具体的な主な取組として、図書館サポーター制度とデジタルアーカイブを、図書館のホームページ等で取り組んでおります。

②様々な市民に向けた読書活動の推進では、施策の方向性として、特に読書機会の少ない人に向けた取組やイベントや読書意欲を高めるためのサービスの企画開発を検討しております。主な取り組みとして、「ふらっと図書部」では市内の中学校や高校と連携して、ウェブ上でのアンケート調査を実施し、600件ほどの結果をもとに図書館の展示イベントを開催する取組を今後さらに進めようとしています。「まちなか読書会」では朝ごぼん市など定期的開催される人が集まるイベントに合わせて、御自身が持っている本やこちらが用意するお勧め本を読める場所や時間を提供する取組を実施していきます。

「まちじゅう図書館」では市内の公共施設や協力していただけるお店などに棚を設けて、まちの人や店主などがお勧めする本を並べて紹介する取組を広げていきます。「保護者への学校図書館の活用や貸出し方法の拡大」では小中学校の図書館を懇談などで部分的に開放したり、児童・生徒を通じて借りる

ことができるサービスを拡充し、保護者にも本に興味を持ってもらえるようにします。

③読書活動の推進を支える担い手の発掘・育成では、施策の方向性として、担い手同士の人と人をつなぐ場や機会の提供や市民との協働による読書活動があり、主な取り組みとして、「ユーズミ」で図書館サポーター同士が集まれる場をゼミと名付けて、図書館だけでなく市内の公共施設などでも定期的実施し、「季節の企画展などのイベント」で図書館サポーターや市役所の関係部署、外部機関などと連携して実施し、読書に関するイベントだけでなく、人をつなぐ活動や機会を提供するイベントを実施します。今、取り組み始めているのは、文化スポーツ課主催の「高砂学（特別編）」や担い手ごとに様々なテーマで調べ学習を通して本に興味を持ってもらえるイベントの開催です。

- 教育長           これをホームページにアップして、まず意見をもらうということですね。
- 事務局           はい、市民から意見を頂く予定です。
- 教育長           12月から1月の初めですね。いかがでしょうか。
- 委員           読書離れは深刻ですが、今の説明でいろんな角度から計画をし、市全体で取り組むということがよく分かりましたので、パブリックコメントもたくさん意見が出てこの取組が実を結んだらいいなと思います。
- 委員           私もすごく楽しみで、いろんなアイデアがパブリックコメントで出てくれたらなど期待しています。
- 委員           5ページの地域資料デジタルアーカイブは、これを作る人を募集するのですか。
- 事務局           やる人も同時に募集はしています。図書館の名誉館長事業の高砂市史ゼミでは、高砂今昔というのを取り組んでおり、昔の高砂の写真をもとに今の風景を撮って、その歴史がどう変わってきているか、元データを提供しますので、市民が自分で使って作っていきます。
- 映像ゼミでは、令和の時代の動画を撮りためて、高砂市を世界中にPRしたり子供たちも授業で活用できるような映像データを提供していますので、そういったデジタルアーカイブを市民が作っていくという、人の募集もしながら、資料も増やしていくという取組になっています。
- 教育長           分かりました。承認することよろしいか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長           協議事項2については、原案を承認します。

---

議 事      報告事項1   高砂市教育委員会の後援名義の使用承認に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

- 教育長 報告事項1 後援名義の使用承認に関する要綱の一部の改正のことについて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 前年度、教育委員会で協議いただいた改正案を修正し、令和8年4月から施行する要綱です。高砂市の後援申請との差別化を図り、申請してくる団体には、こういう形で精査していきますよということをお示ししたいと考えております。
- 教育長 前もって説明して周知していくということですね。  
大きく変わっているところがありますか。
- 事務局 第2条の「定義」と第3条の「対象団体等」を新たに加えて、これまで課題になっているイレギュラーなものが出てきたときにどう判断すべきかというのが、カバーできるようにさせていただいております。
- 教育長 承認することよろしいか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 承認することを了承します。
- 

議 事 報告事項2 高砂市教育支援センター設置要綱を定めることについて

- 教育長 報告事項2 高砂市教育支援センター設置要綱を定めることについて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 報告事項2と報告事項3 高砂市適応指導教室設置要項及び適応指導教室推進事業実施要綱の廃止についてと関連しておりますので、併せて報告させていただいてよろしいでしょうか。
- 教育長 はい、お願いいたします。
- 事務局 これまで高砂市では適応指導教室という名称でのびのび教室を設置し、不登校児童生徒の支援に当たっておりましたが、文部科学省から適応指導教室は適応させるという意味になってしまうので、名称を教育支援センターに改めていくように通知があり、令和6年度より名称を教育支援センターと改めて、のびのび教室及びサテライト教室の運営をしてまいりました。今回、その高砂市教育支援センター設置要綱を制定し高砂市適応指導教室設置要項と適応指導教室推進事業実施要綱を廃止しております。
- 高砂市教育支援センター設置要綱では、改めてのびのび教室とサテライト教室の所在地や開室時間を定めるとともに、入級の手続の流れや通級した日出席扱いとできる旨について記載しております。今後も学校と連携を図りながら、不登校児童生徒の支援や保護者の相談対応などに努めてまいります。
- 委員 今言われたのびのび教室への通級が出席扱いとできる文言はどこにありますか。
- 教育長 設置要綱の10条にあります。

○教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項2は運用していき、報告事項3は廃止ということを了承いたします。

---

議 事 報告事項4 審査請求の取り下げについて

○教育長 報告事項4 審査請求の取り下げについて説明をお願いします。

○事務局 9月の定例教育委員会におきまして御報告させていただきました、令和7年度高砂市奨学金支給決定に関して提出された審査請求書に対しての取り下げ書になります。

審査請求書につきましては、行政不服審査法に基づいた手続のため、審査請求に記載する事項というのが定められておりますが、9月に報告させていただいた審査請求書には、その項目等が全て満たされず形式的な不備があり修正して再度提出していただく必要がある状態でしたところ、11月7日付で9月に提出のあった審査請求書の取り下げ書が提出されましたので、審査請求に関する手続はこれで終了という形になります。

○教育長 質問ありますか。了承してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項4は了承いたします。

---

議 事 報告事項6 小学校給食調理等業務委託の契約締結について

○教育長 資料調整のため中断という形にして、報告事項6 小学校給食調理等業務委託の契約締結についての報告をお願いいたします。

○事務局 委託業者が株式会社東洋食品から葉隠勇進株式会社関西支店に変更になっております。

契約金額は5年間の総額で月額金額を括弧にお示ししており、現在の契約と比較して、月額約80万円の増額となり、増額の主な要因としましては最低賃金の上昇に伴う人件費の増額となっております。

今後は現行の調理の流れ等を見学していただき、現在の委託業者との引継ぎを行い、4月からは滞りなく給食を提供できるよう指導してまいります。

○教育長 質問、御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項6は了承いたします。

---

議 事 報告事項7 高砂市教育委員会事業後援について

- 教育長 報告事項7 高砂市教育委員会事業後援についてお願いします。
- 事務局 1番の第17回夢TAKASAGO Dream Cupと2番の第24回播磨灘少年野球大会及び第10回新人大会の後援申請があり、いずれも生涯学習課がそれぞれの日に申請を受けまして、承認決定したものでございます。
- 教育長 承認一覧について御意見、御質問ございますか。よろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 報告事項7は了承いたします。

---

議 事 その他1 12月行事予定について

- 教育長 その他1 12月の行事予定について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 5日に高砂小学校で産業連携による総合的な学習時間の授業公開があり、24日は各学校で終業式がございます。  
定例教育委員会は25日木曜日の13時30分から本庁舎3階301会議室での開催を予定しております。
- 教育長 25日の定例の教育委員会の御参加はどうですか。大丈夫ですか。よろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 その他1 12月の行事予定についてを終わります。  
(休憩 午後5時24分)  
(再開 午後5時30分)

---

議 事 報告事項5 新たな学校づくり推進計画策定に係る意見聴取の結果について

- 教育長 報告事項5 新たな学校づくり推進計画策定に係る意見聴取の結果について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 新たな学校づくり推進計画の策定に向け、新たな学校づくり推進審議会にて議論が進められているところですが、並行して審議会で議論されている内容に関し、児童生徒、教職員、就学前施設職員、市民に意見聴取を進めてまいりましたので、その結果を御報告いたします。  
表は左から実施日、対象、意見聴取の方法、参加・回答人数を記載しております。教職員は5月から6月にかけて、各小中学校から指名された6名から8名、計116名の教職員に対してのアンケート調査と教頭会で2回にわたるワークショップを実施いたしました。児童は今年5月から7月にかけて、

6年生、5、6名、計56名にヒアリング調査を、生徒は7月に全中学校生徒会の生徒57名に対しアンケート調査を、併せて、8月に全中学校の生徒会メンバーなど30名が参加した生徒会ワークショップを実施いたしました。8月に子育て支援課主催の市長と話そうワークショップにて、新たな学校づくりをテーマとし、御意見を頂きました。就学前施設職員には9月にアンケート調査を実施し、219名から御意見をいただきました。市民は9月に2回ワークショップを実施しまして、30人より御意見を伺いました。

適正規模については、1学年何クラスあったら良いかという問いに対し、児童からは2クラスから3クラス、生徒は4クラスから5クラスの回答が最も多く、理由は新しい人間関係が築ける、行事が盛り上がる、クラス替えがしやすいといった御意見がございました。

教職員からは小学校は2から4クラス、中学校は4から6クラス、就学前施設職員からは国が示す学校規模の標準である小学校2から3クラス、中学校は4から6クラスが適しているとの回答が最も多い結果となり、教職員からは単学級の場合、教員の業務量増加や相談相手の不足などの不安の声が上げられました。

適正配置については、教職員、就学前職員いずれも小学校は4キロ、30分以内、中学校は6キロ、60分以内の回答が最も多い結果となり、通学時の安全面や体力面を考慮した対応策が必要だとの御意見もございました。

市民からは財政効率、行政効率だけではなく、教育効果、教育観点の検証が必要、クラス替えができることが必要という御意見がございました。

連続性のある小中一貫教育については、児童生徒への小学校と中学校が建物や敷地が一緒になったらどう思うかという質問には、たくさんの人と関わることや9年間見通したカリキュラムになるのはいいいという肯定的な意見がある一方で、環境が変わらず成長する機会や人間関係を築く機会が少なくなるといった御意見もございました。

教職員からは小中一貫教育の形態としては施設分離型、隣接型を望む声が多かった結果となりました。小学校6年生の成長の場を奪いかねない。小中の指導についてのすり合わせをする時間が必要である。ある程度の距離感が必要であるといった御意見や、隣接だと交流がしやすいといった御意見がございました。ただ、義務教育学校と施設一体型を分けて御質問いたしましたので、それらを除く御意見を併せますと、施設分離型、隣接型と同数となっております。こちらでは小中の区切りではなく、年齢に応じた活動、合意形成のしやすさ、交流のしやすさといった理由が挙げられております。

就学前施設職員からは就学前施設も含めた一貫教育における望ましい学校、施設の形態についてお聞きし、施設併設型を望む声が多くございました。

教職員の働く環境については、教職員からは休憩や打合せができるスペースなど、快適で安心して働ける職員室を望む意見を頂いており、市民からも、先生方が安心して働ける環境を整えることが子供の充実した教育につながるという御意見を頂きました。

給食については、教職員から小学校は自校式を継続したほうが良いという回答が多くございました。

プールにつきましては、児童生徒からは屋内プールを望む声が、教職員からは民間委託ができないかといった御意見を頂いております。

サポートルームにつきましては、教職員からは部屋を区切れるパーティションなどの設置を望む御意見、就学前施設の職員からは子供たちの居場所づくりについて、学校だけではなくこども園を含む地域での取組が必要だという御意見を頂きました。

特別支援教育については、市民からは人員の確保、必要に応じたシャワーやトイレの設置を望む声がございました。

家庭、地域連携については、教職員からはコーディネーターの配置や地域とマッチングできる仕組みづくりを望む御意見が、市民からは学校の統廃合により、地域コミュニティが弱体化するのではないかと不安であるといった御意見がございました。

施設、設備、教育環境については、児童生徒からは室内で遊んだり休んだりする場所や居場所のある環境、トイレ、エアコンなどの設備面などの意見、教職員からは防犯カメラなどによる安全・安心の確保、新しい時代の学びが実施しやすいスペースなどの御意見、就学前職員からはスクールバスの導入や地域や保護者と連携できるミーティングルームの整備など、教育・支援・生活環境を支える充実した施設、設備の整備を望む御意見を頂いております。

小中学校を取り巻く現状課題で、頂いた御意見なども踏まえまして、来年度から入る校区再編計画や学校施設の整備基準などに当たっての方向性を決めるのが今年度の目標となっており、審議会でもとめた上で、教育委員会に御報告し、御協議いただきまして、今年度末、教育委員会としての方向性をまとめたいと考えております。

○教育長

説明が終わりましたが、御意見、御質問ございますか。

○委員

この中学生のところで、学校によって偏りのあるアンケート結果になっていないかという不安を感じました。

○事務局

いきいき生徒会のまとめはワークショップ形式で、自分たちが新しい学校を作るならこうしたいということを話し合っ自分たちで出し合ってるので、学校ごとでテーマが異なり偏りがあると思われそうですが、中学生には別途、全校同じ形でアンケート調査を取っておりますので、バランスが取れていると思います。

(休憩 午後5時40分)

(再開 午後5時45分)

○教育長 他にございませんか。よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項5は了承いたします。

---

令和7年11月27日 午後5時45分 教育長会議の閉会を宣告

---